

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-94922

(P2007-94922A)

(43) 公開日 平成19年4月12日(2007.4.12)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
G06F 9/44 (2006.01) G06F 9/06 620B 5B076
 5B176

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2005-285802 (P2005-285802)	(71) 出願人	000005234 富士電機ホールディングス株式会社 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
(22) 出願日	平成17年9月30日 (2005.9.30)	(74) 代理人	100092152 弁理士 服部 毅巖
		(72) 発明者	露木 正年 神奈川県横須賀市長坂二丁目2番1号 富士電機アドバンステクノロジー株式会社 内
		Fターム(参考)	5B076 DD04 DE03 5B176 DD04 DE03

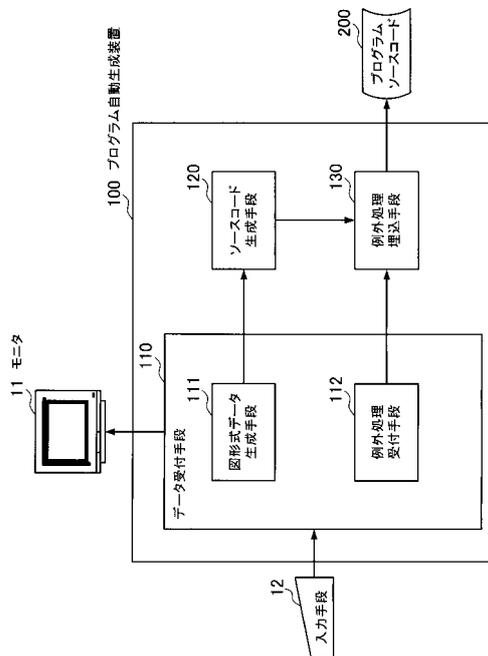
(54) 【発明の名称】 プログラム自動生成装置、方法、およびプログラム

(57) 【要約】

【課題】プログラム自動生成装置がプログラムに自動で例外処理を追加できるようにする。

【解決手段】図形式データ生成手段111が、ユーザからの指示を受けて、図形式データを生成する。ソースコード生成手段120が、図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成する。例外処理受付手段112が、図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付ける。例外処理埋込手段130が、プログラムソースコードに例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコード200として出力する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

プログラムの振る舞いを図形式で表現した図形式データからプログラムを生成するプログラム自動生成装置において、

ユーザからの指示を受けて、前記図形式データを生成する図形式データ生成手段と、

前記図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成するソースコード生成手段と、

前記図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付ける例外処理受付手段と、

前記プログラムソースコードに前記例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力する例外処理埋込手段と、

を有することを特徴とするプログラム自動生成装置。

10

【請求項 2】

前記例外処理受付手段は、前記例外処理のソースコードを前記図形式データの要素として取り扱うことを特徴とする請求項 1 記載のプログラム自動生成装置。

【請求項 3】

前記例外処理受付手段は、前記例外処理のソースコードを前記図形式データの属性として取り扱うことを特徴とする請求項 1 記載のプログラム自動生成装置。

【請求項 4】

前記例外処理受付手段は、ユーザから手入力で入力された前記例外処理のソースコードを受け付けることを特徴とする請求項 1 記載のプログラム自動生成装置。

20

【請求項 5】

前記例外処理受付手段は、あらかじめ作成された前記例外処理のソースコードを受け付けることを特徴とする請求項 1 記載のプログラム自動生成装置。

【請求項 6】

前記例外処理受付手段は、記録媒体に記録された前記例外処理のソースコードを受け付けることを特徴とする請求項 1 記載のプログラム自動生成装置。

【請求項 7】

プログラムの振る舞いを図形式で表現した図形式データからプログラムを生成するプログラム自動生成方法において、

30

図形式データ生成手段が、ユーザからの指示を受けて、前記図形式データを生成するステップと、

ソースコード生成手段が、前記図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成するステップと、

例外処理受付手段が、前記図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付けるステップと、

例外処理埋込手段が、前記プログラムソースコードに前記例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力するステップと、

を含むことを特徴とするプログラム自動生成方法。

【請求項 8】

40

プログラムの振る舞いを図形式で表現した図形式データからプログラムを生成するプログラム自動生成プログラムにおいて、

コンピュータに、

ユーザからの指示を受けて、前記図形式データを生成する図形式データ生成手段と、

前記図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成するソースコード生成手段、

前記図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付ける例外処理受付手段、

前記プログラムソースコードに前記例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力する例外処理埋込手段、

50

として機能させることを特徴とするプログラム自動生成プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プログラム自動生成装置、方法、およびプログラムに関し、特にプログラムの振る舞いを図形式で表現した図形式データからプログラムを生成するプログラム自動生成装置、方法、およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、プログラムの振る舞いが状態遷移図によって表されることはよく知られている。状態遷移図の標準的な表記方法は、UML (Unified Modeling Language) の状態マシン図としても定義されている。また、状態遷移図をベースに記述されたプログラムの仕様をもとに、プログラムのソースコードを自動生成する装置が提案されている(たとえば、特許文献1参照)。

【0003】

図9は、従来のプログラム自動生成装置によるプログラムを自動生成する自動生成処理の手順を示すフローチャートである。

従来のプログラム自動生成装置は、キーボードやマウスなどの入力手段を介してユーザからの指示を受けて状態遷移図を生成する(ステップS31)。そして、プログラム自動生成装置は、生成した状態遷移図に対応するソースコードを自動で生成する(ステップS32)。

【0004】

図10は、従来のプログラム自動生成装置で生成されたプログラムの振る舞いを示すフローチャートである。

生成されたプログラムは、イベントの生起を待つ処理が行われ(ステップS41)、イベントが発生すると、現在の状態を判定する処理が行われる(ステップS42)。そして、判定された現在の状態別に生起イベントとガード条件によって遷移先の状態を決定する処理が行われ(ステップS43)、決定された遷移先の状態に更新する処理が行われる(ステップS44)。

【0005】

図11は、従来のプログラム自動生成装置が生成したプログラムソースコードの内容の概略を示す図である。

プログラムソースコード400は、従来のプログラム自動生成装置が生成したプログラムソースコードの内容の概略を示している。プログラムソースコード400は、C言語形式でプログラムソースコードが生成されたときのソースコードを示している。プログラムソースコード400に記載されている内容は、図10に示したフローチャートの各処理に対応している。

【0006】

上から3行目の“if”から始まる行は、図10に示したフローチャートのステップS41の処理に対応する。つまり、イベントの生起を待つ処理を行う。上から4行目の“switch”から始まる行は、図10に示したフローチャートのステップS42の処理に対応する。つまり、現在の状態を判定し、判定された現在の状態別に生起イベントとガード条件によって遷移先を決定する処理を行う。遷移先の処理は、この行の一番後ろの“{”から始まるかっこで囲われている各処理である。

【0007】

プログラムの状態が状態0から1、2、3、・・・、n-1、nまでであるとしたとき、上から5行目の“case 状態0;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの3行が状態0と判定されたときに実行されるコードであり、図10に示したフローチャートのステップS43aの処理に対応する。以下同様に、上から8行目の“case 状態1;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの3

行が状態 1 と判定されたときに実行されるコードであり、図 10 に示したフローチャートのステップ S 4 3 b の処理に対応し、上から 1 2 行目の “ c a s e 状態 n ; ” と書いてある行を含めて “ b r e a k ; ” と書いてある行までの 3 行が状態 n と判定されたときに実行されるコードであり、図 10 に示したフローチャートのステップ S 4 3 d の処理に対応する。また、下から 3 行目の “ 現在の ” から始まる行は、図 10 に示したフローチャートのステップ S 4 4 の処理に対応する。

【特許文献 1】特開平 7 - 7 8 0 7 6 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 8 】

しかし、従来のプログラム自動生成装置で生成されるソースコードは、現在の状態を保持するメモリ領域が、このソースコードが示す処理以外の場所で何らかの原因により書き換えられ、現在の状態が想定したすべての状態に当てはまらなかった場合、つまり、上記例においては、状態 0 から 1、2、3、・・・、n - 1、n まで定義されたいずれの状態にも当てはまらなかった場合の例外処理がない。現在の状態がすべての状態に当てはまらないということは、明らかにプログラムが異常な動作をしている状態であり、対象システムによっては異常状態を放置しておくことが致命的な障害につながる場合もあるため、何らかの警告を発したり、場合によってはシステムの機能を停止させるなどの対策が必要となる。つまり、実際のシステムの一部としてこのプログラムを実行させることを考えた場合、このソースコードでは信頼性が低いということになる。そのため、従来は例外処理がなくとも問題がないと判断できる部分にしか自動生成を適用することができないという問題があった。また、例外処理がないと問題があると判断された場合には、自動生成されたソースコードに例外処理を人手で追加しなければならないという問題もあった。つまり、プログラムを自動で生成するメリットが損なわれていた。

【 0 0 0 9 】

本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、プログラムに自動で例外処理を追加できるプログラム自動生成装置、方法、およびプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

本発明では上記問題を解決するために、プログラムの振る舞いを図形式で表現した図形式データからプログラムを生成するプログラム自動生成装置において、ユーザからの指示を受けて、前記図形式データを生成する図形式データ生成手段と、前記図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成するソースコード生成手段と、前記図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付ける例外処理受付手段と、前記プログラムソースコードに前記例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力する例外処理埋込手段とを有することを特徴とするプログラム自動生成装置が提供される。

【 0 0 1 1 】

このようなプログラム自動生成装置によれば、図形式データ生成手段が、ユーザからの指示を受けて、図形式データを生成する。ソースコード生成手段が、図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成する。例外処理受付手段が、図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付ける。例外処理埋込手段が、プログラムソースコードに例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力する。

【 0 0 1 2 】

また、本発明では、プログラムの振る舞いを図形式で表現した図形式データからプログラムを生成するプログラム自動生成方法において、図形式データ生成手段が、ユーザからの指示を受けて、前記図形式データを生成するステップと、ソースコード生成手段が、前記図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成するステップと、例

10

20

30

40

50

外処理受付手段が、前記図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付けるステップと、例外処理埋込手段が、前記プログラムソースコードに前記例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力するステップとを含むことを特徴とするプログラム自動生成方法が提供される。

【0013】

このようなプログラム自動生成方法によれば、図形式データ生成手段が、ユーザからの指示を受けて、図形式データを生成する。ソースコード生成手段が、図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成する。例外処理受付手段が、図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付ける。例外処理埋込手段が、プログラムソースコードに例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力する。

10

【0014】

また、本発明では、プログラムの振る舞いを図形式で表現した図形式データからプログラムを生成するプログラム自動生成プログラムにおいて、コンピュータに、ユーザからの指示を受けて、前記図形式データを生成する図形式データ生成手段と、前記図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成するソースコード生成手段、前記図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付ける例外処理受付手段、前記プログラムソースコードに前記例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力する例外処理埋込手段として機能させることを特徴とするプログラム自動生成プログラムが提供される。

20

【0015】

このようなプログラム自動生成プログラムによれば、図形式データ生成手段が、ユーザからの指示を受けて、図形式データを生成する。ソースコード生成手段が、図形式データからコンパイル可能なプログラムソースコードを生成する。例外処理受付手段が、図形式データで定義されたどの状態とも異なっている場合に行う例外処理のソースコードを受け付ける。例外処理埋込手段が、プログラムソースコードに例外処理のソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコードとして出力する。

【発明の効果】

【0016】

本発明のプログラム自動生成装置、方法、およびプログラムによれば、例外処理をプログラムに自動で追加できるので、例外処理がないと問題がある場合であるか否かに関係なくプログラムを自動で生成することができる。また、例外処理を人手で追加しなくてもよくなる。したがって、プログラムを自動で生成するメリットが向上する。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して詳細に説明する。

図1は、本実施の形態に適用される発明の概念図である。図1に示すように、プログラム自動生成装置100は、データ受付手段110、ソースコード生成手段120、および例外処理埋込手段130を備えている。また、データ受付手段110は、図形式データ生成手段111と例外処理受付手段112から構成されている。また、データ受付手段110は、入力手段12を介してユーザの指示を受け、図形式データの生成や例外処理の受け付けを行う。生成した図形式データや受け付けた例外処理は逐次モニタ11に表示する。図形式データ生成手段111は、入力手段12を介してユーザからの指示を受けて、ユーザが生成したいプログラムを表す図形式データを生成する。例外処理受付手段112は、入力手段12を介してユーザから例外処理を行う例外処理ソースコードを受け付ける。

40

【0018】

ソースコード生成手段120は、図形式データ生成手段111から図形式データを受け取ると、図形式データとして表現されているプログラムを実現するためのソースコードを図形式データに基づいて生成する。例外処理埋込手段130は、例外処理受付手段112

50

が受け付けた例外処理ソースコードを受け取る。また、ソースコード生成手段120が生成したソースコード(以下、生成ソースコードという。)を受け取る。そして、生成ソースコードの所定の位置に例外処理ソースコードを埋め込む。そして、例外処理を行うことができる新たなプログラムソースコード200として出力する。

【0019】

このようにプログラム自動生成装置100は、例外処理埋込手段130によって例外処理ソースコードを生成ソースコードに自動で埋め込み、新たに例外処理をすることができるプログラムソースコード200として出力することができるので、例外処理が必要か不必要かに関係なくプログラム自動生成装置100を用いてプログラムの自動生成を行わせることができる。また、例外処理を自動で必要な場所に埋め込むことができるので、容易に例外処理機能が盛り込まれたプログラムを自動で生成することができる。

10

【0020】

図2は、本実施の形態に用いるプログラム自動生成装置のハードウェア構成例を示す図である。プログラム自動生成装置100は、CPU(Central Processing Unit)101によって装置全体が制御されている。CPU101には、バス106を介してRAM(Random Access Memory)102、ハードディスクドライブ(HDD:Hard Disk Drive)103、グラフィック処理装置104、および入力インタフェース105が接続されている。

【0021】

RAM102には、CPU101に実行させるOSのプログラムやアプリケーションプログラムの少なくとも一部が一時的に格納される。また、RAM102には、CPU101による処理に必要な各種データが格納される。HDD103には、OS(Operating System)やアプリケーションプログラムが格納される。

20

【0022】

グラフィック処理装置104には、モニタ11が接続されている。グラフィック処理装置104は、CPU101からの命令に従って、画像をモニタ11の画面に表示させる。入力インタフェース105には、キーボード12aとマウス12bとが接続されている。入力インタフェース105は、キーボード12aやマウス12bから送られてくる信号を、バス106を介してCPU101に送信する。以上のようなハードウェア構成によって、本実施の形態の処理機能を実現することができる。

【0023】

図3は、本実施の形態のプログラム自動生成装置によるプログラムを自動生成する自動生成処理の手順を示すフローチャートである。以下、図3に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

30

【0024】

〔ステップS11〕図形式データ生成手段111は、入力手段12を介して入力されるユーザからの指示を受け付ける。この指示に基づいて、図形式データであり、プログラムの振る舞いを表現する状態遷移図を生成する。

【0025】

〔ステップS12〕例外処理受付手段112は、入力手段12を介して入力される例外処理ソースコードを受け付ける。

40

〔ステップS13〕ソースコード生成手段120は、図形式データ生成手段111から状態遷移図を受け取る。そして、受け取った状態遷移図に基づいて状態遷移図が表す処理を行うプログラムのソースコードを自動生成する。

【0026】

〔ステップS14〕例外処理埋込手段130は、ソースコード生成手段120から生成したソースコードを受け取る。また、例外処理受付手段112から例外処理ソースコードを受け取る。そして、生成ソースコードの所定の位置に例外処理ソースコードを埋め込み、新たなプログラムソースコード200として出力する。

【0027】

図4は、本実施の形態のプログラム自動生成装置が生成したプログラムの振る舞いを示

50

すフローチャートである。以下、図4に示す処理をステップ番号に沿って説明する。

〔ステップS21〕イベントの生起を判断する。イベントが発生したときは処理をステップS22へ進める。

【0028】

〔ステップS22〕現在の状態を判断する。状態0と判断した場合には、処理をステップS23aへ進め、状態1と判断した場合には、処理をステップS23bへ進め、状態n-1と判断した場合には、処理をステップS23cへ進め、状態nと判断した場合には、処理をステップS23dへ進め、状態0からnまでに該当しないと判断した場合には、処理をステップS25へ進める。

【0029】

〔ステップS23〕現在の状態別に生起イベントとガード条件によって遷移先の状態を決定する。

〔ステップS24〕決定された遷移先の状態に更新し、処理をステップS21へ進める。

【0030】

〔ステップS25〕例外処理ソースコードで表される例外処理を行い、処理をステップS21へ進める。

図5は、本実施の形態のプログラム自動生成装置が生成したプログラムソースコードの概略を示す図である。

【0031】

プログラムソースコード201は、プログラム自動生成装置100が生成したプログラムソースコード200の概略を示している。プログラムソースコード201は、C言語形式でプログラムソースコード200が生成されたときのソースコードを示している。プログラムソースコード201に記載されている内容は、図4に示したフローチャートの各処理に対応している。

【0032】

上から3行目の“if”から始まる行は、図4に示したフローチャートのステップS21の処理に対応する。つまり、イベントの生起を待つ処理を行う。上から4行目の“switch”から始まる行は、図4に示したフローチャートのステップS22の処理に対応する。つまり、現在の状態を判定する。また、判定された現在の状態別に生起イベントとガード条件によって遷移先を決定する処理は、この行の一番後ろの“{”から始まるかっこで囲われている各処理である。

【0033】

プログラムの状態が状態0から1、2、3、・・・、n-1、nまでであるとしたとき、上から5行目の“case 状態0;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの3行が状態0と判定されたときに実行されるコードであり、図4に示したフローチャートのステップS23aの処理に対応する。以下同様に、上から8行目の“case 状態1;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの3行が状態1と判定されたときに実行されるコードであり、図4に示したフローチャートのステップS23bの処理に対応し、上から12行目の“case 状態n;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの3行が状態nと判定されたときに実行されるコードであり、図4に示したフローチャートのステップS23dの処理に対応する。

【0034】

下から7行目の“default;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの3行が上記状態0からn以外の状態になったときに行われる処理である。つまり、図5に示しているプログラムソースコード201中において点線で囲われた部分のコードが例外処理ソースコード210であり、図4に示したフローチャートのステップS25の処理に対応する。また、下から3行目の“現在の”から始まる行は、図4に示したフローチャートのステップS24の処理に対応する。つまり、決定された遷移先の状

10

20

30

40

50

態に更新する。

【0035】

図6は、データ受付手段が受け付けたデータの表示の一例を示す図である。

表示例300は、入力手段12を介して入力されたデータをデータ受付手段110が受け付け、モニタ11に出力したときの表示例である。表示例300には、状態遷移図および例外アクティビティが示されており、状態311、312、313、遷移321、322、323、324、325、ラベル331、332、333、334、335、および例外アクティビティ370によってプログラムの振る舞いを表している。また、ラベル331は、イベント341、ガード条件351、およびアクション式361で構成されている。同様に、ラベル332は、イベント342、ガード条件352、およびアクション式362で構成されており、ラベル333は、イベント343、ガード条件353、およびアクション式363で構成されており、ラベル334は、イベント344、ガード条件354、およびアクション式364で構成されており、ラベル335は、イベント345、ガード条件355、およびアクション式365で構成されている。

10

【0036】

遷移321は、状態311から状態312に進むことを示しており、ラベル331が関連づけられている。つまり、状態311のときに、イベント341に示されている“event1”が発生し、ガード条件351に示されている“x=1”の条件を満たすと、アクション式361に示されている“a=x+1”が実行され、状態312に状態が遷移する。

20

【0037】

同様に、遷移322は、状態312から状態311に進むことを示しており、ラベル332が関連づけられている。つまり、状態312のときに、イベント342に示されている“event2_1”が発生し、ガード条件352に示されている“x=2”の条件を満たすと、アクション式362に示されている“a=x+2”が実行され、状態311に状態が遷移し、遷移323は、状態312から状態313に進むことを示しており、ラベル333が関連づけられている。つまり、状態312のときに、イベント343に示されている“event2_2”が発生し、ガード条件353に示されている“x=3”の条件を満たすと、アクション式363に示されている“a=x+3”が実行され、状態313に状態が遷移する。

30

【0038】

また、遷移324は、状態313から状態312に進むことを示しており、ラベル334が関連づけられている。つまり、状態313のときに、イベント344に示されている“event3_1”が発生し、ガード条件354に示されている“x=4”の条件を満たすと、アクション式364に示されている“a=x-3”が実行され、状態312に状態が遷移し、遷移325は、状態313から状態311に進むことを示しており、ラベル335が関連づけられている。つまり、状態313のときに、イベント345に示されている“event3_2”が発生し、ガード条件355に示されている“x=5”の条件を満たすと、アクション式365に示されている“a=0”が実行され、状態311に状態が遷移する。

40

【0039】

また、例外アクティビティ370には、状態遷移図には定義されていない状態になったときに実行される処理である例外処理のコードが属性として記述されている。この例外アクティビティ370は、入力手段12を介して例外処理ソースコードが入力できるようになっている。

【0040】

図7は、本実施の形態のプログラム自動生成装置が生成したプログラムソースコードの内容の一例を示す図である。

プログラムソースコード202は、図6に示した表示例300の内容から自動生成されたプログラムソースコードの内容を示している。上から3行目の“if”から始まる行は

50

、イベントの生起を待つ処理であり、図4に示したフローチャートのステップS21の処理に対応する。図6に示したとおり、表示例300に示した状態遷移図では、“event1”、“event2__1”、“event2__2”、“event3__1”、および“event3__2”がイベントとして定義されており、プログラムソースコード例202においても上記各イベントが発生したときに遷移する旨が、上から4行目の“next__state”から始まる行に記載されている。

【0041】

上から5行目の“switch”から始まる行は、図4に示したフローチャートのステップS22の処理に対応する。つまり、現在の状態を判定する。また、判定された現在の状態別に生起イベントとガード条件によって遷移先を決定する処理は、この行の一番後ろの“{”から始まるかっこで囲われている各処理である。本実施の形態のプログラム自動生成装置100においては、図6の状態311、312、313にあるように、プログラムの状態がそれぞれ“STATE1”、“STATE2”、および“STATE3”と定義されている。

10

【0042】

このとき上から6行目の“case STATE1;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの6行が、状態が“STATE1”と判定されたときに実行されるコードであり、たとえば、図4に示したフローチャートのステップS23aの処理に対応する。以下同様に、上から12行目の“case STATE2;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの10行が、状態が“STATE2”と判定されたときに実行されるコードであり、たとえば、図4に示したフローチャートのステップS23bの処理に対応し、上から22行目の“case STATE3;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの10行が、状態が“STATE3”と判定されたときに実行されるコードであり、図4に示したフローチャートのステップS23dの処理に対応する。

20

【0043】

また、下から8行目の“default;”と書いてある行を含めて“break;”と書いてある行までの4行が上記状態“STATE1”、“STATE2”、および“STATE3”以外の状態になったときに行われる処理である。つまり、この4行のコードが例外処理ソースコード210であり、図4に示したフローチャートのステップS25の処理に対応する。また、下から3行目の“now__state”から始まる行は、図4に示したフローチャートのステップS24の処理に対応する。以下に、ソースコード生成手段120が表示例300に示されている状態遷移図を使ってどのようにしてソースコードを生成するかを説明する。

30

【0044】

まずは状態を“STATE1”と判定したときに実行するコードについて説明する。ソースコード生成手段120は、図6に示した状態遷移図の状態311から伸びている矢印がどの状態に対して伸びているかを検索する。表示例300においては、状態311から状態312に対してのみ遷移321が表示されている。つまり、状態311からは状態312にしか遷移しないということになる。また、ソースコード生成手段120は、遷移321に関連づけられているラベル331を読み取る。そして、プログラムソースコード202の上から7行目にあるように“if”から始まる行にイベント341とガード条件351を所定の位置に挿入する。また、上から8行目にアクション式361を挿入する。また、上から9行目の“next__state=”の後ろに遷移321の遷移先である状態312に対応する“STATE2”を挿入する。

40

【0045】

また、状態を“STATE2”と判定したときに実行するコードについて説明する。ソースコード生成手段120は、状態312から伸びている矢印がどの状態に対して伸びているかを検索する。表示例300においては、状態312から状態311と状態313に対して遷移322、323が表示されている。つまり、状態312からは状態311と状

50

態 3 1 3 に対して遷移するということになる。また、ソースコード生成手段 1 2 0 は、遷移 3 2 2 に対応づけられているラベル 3 3 2 を読み取る。そして、プログラムソースコード 2 0 2 の上から 1 3 行目にあるように “ i f ” から始まる行にイベント 3 4 2 とガード条件 3 5 2 を所定の位置に挿入する。また、上から 1 4 行目にアクション式 3 6 2 を挿入する。また、上から 1 5 行目の “ n e x t _ s t a t e = ” の後ろに遷移 3 2 2 の遷移先である状態 3 1 1 に対応する “ S T A T E 1 ” を挿入する。また、ソースコード生成手段 1 2 0 は、遷移 3 2 3 に対応づけられているラベル 3 3 3 を読み取る。そして、上から 1 7 行目にあるように “ e l s e i f ” から始まる行にイベント 3 4 3 とガード条件 3 5 3 を所定の位置に挿入する。また、上から 1 8 行目にアクション式 3 6 3 を挿入する。また、上から 1 9 行目の “ n e x t _ s t a t e = ” の後ろに遷移 3 2 3 の遷移先である状態 3 1 3 に対応する “ S T A T E 3 ” を挿入する。 10

【 0 0 4 6 】

また、状態を “ S T A T E 3 ” と判定したときに実行するコードについて説明する。ソースコード生成手段 1 2 0 は、状態 3 1 3 から伸びている矢印がどの状態に対して伸びているかを検索する。表示例 3 0 0 においては、状態 3 1 3 から状態 3 1 1 と状態 3 1 2 に対して遷移 3 2 4、3 2 5 が表示されている。つまり、状態 3 1 3 からは状態 3 1 1 と状態 3 1 2 に対して遷移するということになる。また、ソースコード生成手段 1 2 0 は、遷移 3 2 4 に対応づけられているラベル 3 3 4 を読み取る。そして、プログラムソースコード 2 0 2 の上から 2 3 行目にあるように “ i f ” から始まる行にイベント 3 4 4 とガード条件 3 5 4 を所定の位置に挿入する。また、上から 2 4 行目にアクション式 3 6 4 を挿入する。また、上から 2 5 行目の “ n e x t _ s t a t e = ” の後ろに遷移 3 2 4 の遷移先である状態 3 1 2 に対応する “ S T A T E 2 ” を挿入する。また、ソースコード生成手段 1 2 0 は、遷移 3 2 5 に対応づけられているラベル 3 3 5 を読み取る。そして、上から 2 7 行目にあるように “ e l s e i f ” から始まる行にイベント 3 4 5 とガード条件 3 5 5 を所定の位置に挿入する。また、上から 2 8 行目にアクション式 3 6 5 を挿入する。また、上から 2 9 行目の “ n e x t _ s t a t e = ” の後ろに遷移 3 2 5 の遷移先である状態 3 1 1 に対応する “ S T A T E 1 ” を挿入する。 20

【 0 0 4 7 】

また、状態が “ S T A T E 1 ”、“ S T A T E 2 ”、および “ S T A T E 3 ” 以外の状態と判定したときに実行するコードについて説明する。例外処理埋込手段 1 3 0 は、例外処理受付手段 1 1 2 が受け付けた、例外アクティビティ 3 7 0 に記載された例外処理ソースコードを読み取る。そして、ソースコード生成手段 1 2 0 が生成した生成ソースコードにある、いわゆる “ s w i t c h 文 ” の最後に “ d e f a u l t 文 ” を挿入する。このようにすることによって、“ c a s e 文 ” に定義されている “ S T A T E 1 ”、“ S T A T E 2 ”、および “ S T A T E 3 ” 以外の状態になったときには下から 8 行目からの “ d e f a u l t 文 ” が実行されることになる。つまり、定義されている状態以外の状態になったときに例外処理が行われることになる。 30

【 0 0 4 8 】

以上のようなプログラム自動生成装置 1 0 0 を用いることにより、例外アクティビティ 3 7 0 に記載した例外処理ソースコードが、ソースコード生成手段 1 2 0 が生成した生成ソースコードに自動で挿入されるので、新たに生成されたプログラムソースコード 2 0 0 には想定されている状態以外の状態になっても例外処理が行われることになる。つまり、例外処理がないと問題がある場合であるか否かに関係なくプログラムを自動で生成することができる。また、例外処理を人手で追加しなくてもよくなる。したがって、プログラムを自動で生成するメリットが向上する。 40

【 0 0 4 9 】

なお、図 6 において、入力手段 1 2 を介して入力されたデータをデータ受付手段 1 1 0 が受け付け、モニタ 1 1 に出力したときの表示例を表示例 3 0 0 として示した。しかし、表示例 3 0 0 のように例外アクティビティ 3 7 0 を必ずしも図形式データの一部として取り扱う必要はない。そこで、図形式データの属性として取り扱う場合の表示例を図 8 に示 50

す。

【0050】

図8は、データ受付手段が受け付けたデータの表示の別の例を示す図である。

表示例301には、図形データ表示部302と図面属性表示部303が表示されている。また、図面属性表示部303には、例外アクティビティ371が表示されている。図形データ表示部302は、図形データである状態遷移図を表示する。また、図面属性表示部303は、図形データ表示部302に表示されている状態遷移図の属性を表示する。その属性として例外アクティビティ371が表示されている。例外アクティビティ371に例外処理ソースコードを入力することによって、図形データ表示部302に表示されている状態遷移図の例外処理を行えるようにしてもよい。

10

【0051】

このように、例外処理ソースコードを状態遷移図の属性データとして扱うことにより、例外アクティビティ371に入力した例外処理ソースコードを他の状態遷移図の例外処理のための例外処理ソースコードとして使うこともできる。したがって、状態遷移図を生成するたびに例外処理ソースコードを入力することなく例外処理を含んだプログラムソースコード200を生成することができ、さらにプログラムを自動で生成するメリットが向上する。

【0052】

また、例外アクティビティから入力手段を介して例外処理ソースコードを入力する旨を説明したが、例外処理ソースコードをプログラム自動生成装置とは別個に作成して、できあがった例外処理ソースコードを、たとえば、記録装置などに格納し、プログラム自動生成装置がその記録媒体を読み取ることによって例外処理ソースコードを受け取ってもよい。また、ネットワークを介して例外処理のソースコードを受け取ってもよい。その場合には、図2に示したハードウェアにネットワークインタフェースなどを設ける。

20

【図面の簡単な説明】

【0053】

【図1】本実施の形態に適用される発明の概念図である。

【図2】本実施の形態に用いるプログラム自動生成装置のハードウェア構成例を示す図である。

【図3】本実施の形態のプログラム自動生成装置によるプログラムを自動生成する自動生成処理の手順を示すフローチャートである。

30

【図4】本実施の形態のプログラム自動生成装置が生成したプログラムの振る舞いを示すフローチャートである。

【図5】本実施の形態のプログラム自動生成装置が生成したプログラムソースコードの概略を示す図である。

【図6】データ受付手段が受け付けたデータの表示の一例を示す図である。

【図7】本実施の形態のプログラム自動生成装置が生成したプログラムソースコードの内容の一例を示す図である。

【図8】データ受付手段が受け付けたデータの表示の別の例を示す図である。

【図9】従来のプログラム自動生成装置によるプログラムを自動生成する自動生成処理の手順を示すフローチャートである。

40

【図10】従来のプログラム自動生成装置で生成されたプログラムの振る舞いを示すフローチャートである。

【図11】従来のプログラム自動生成装置が生成したプログラムソースコードの内容の概略を示す図である。

【符号の説明】

【0054】

11 モニタ

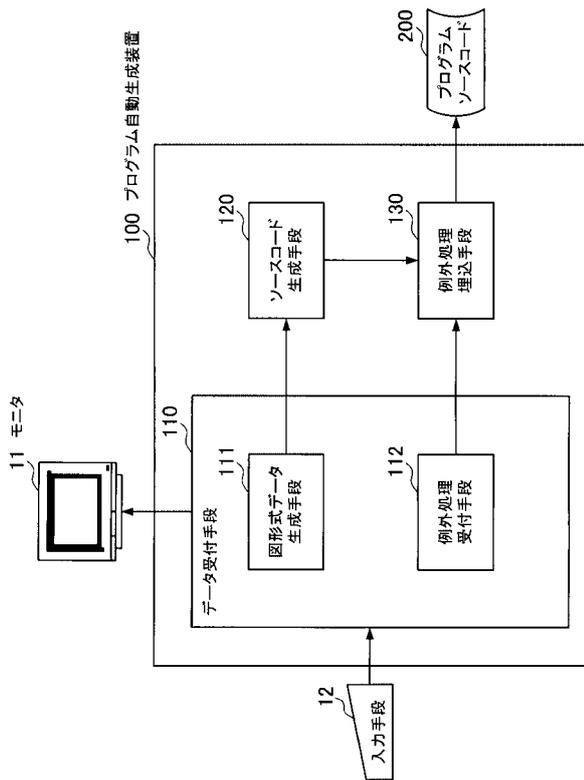
12 入力手段

100 プログラム自動生成装置

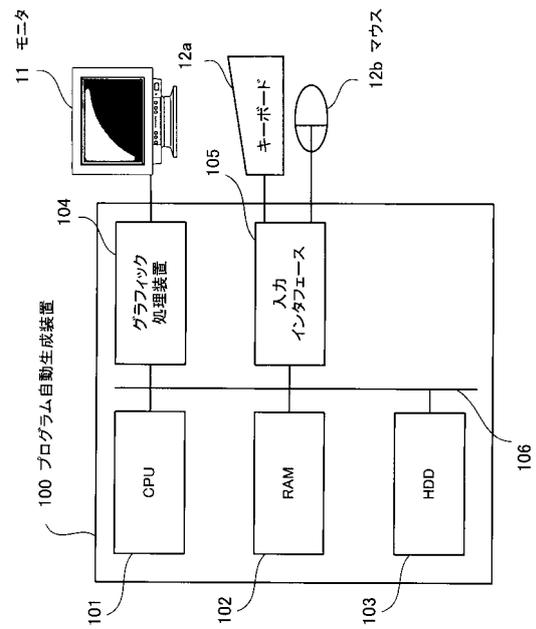
50

- 1 1 0 データ受付手段
- 1 1 1 図形式データ生成手段
- 1 1 2 例外処理受付手段
- 1 2 0 ソースコード生成手段
- 1 3 0 例外処理埋込手段
- 2 0 0 プログラムソースコード

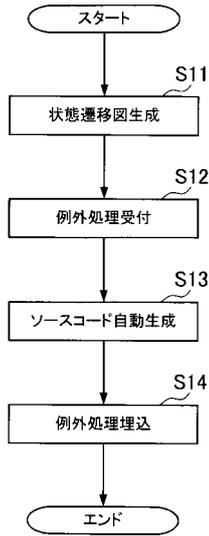
【 図 1 】



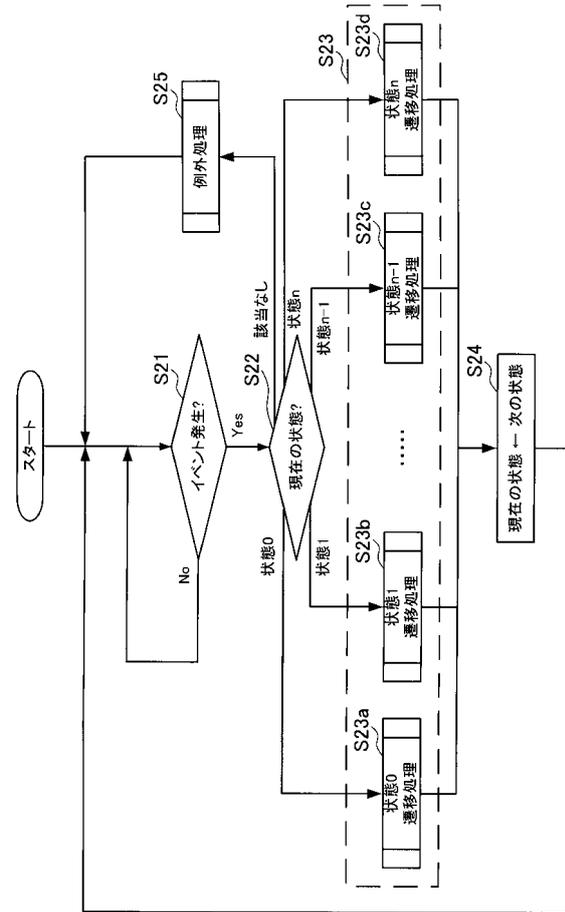
【 図 2 】



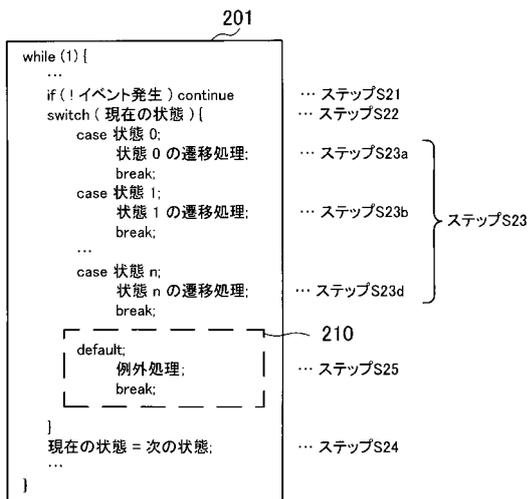
【 図 3 】



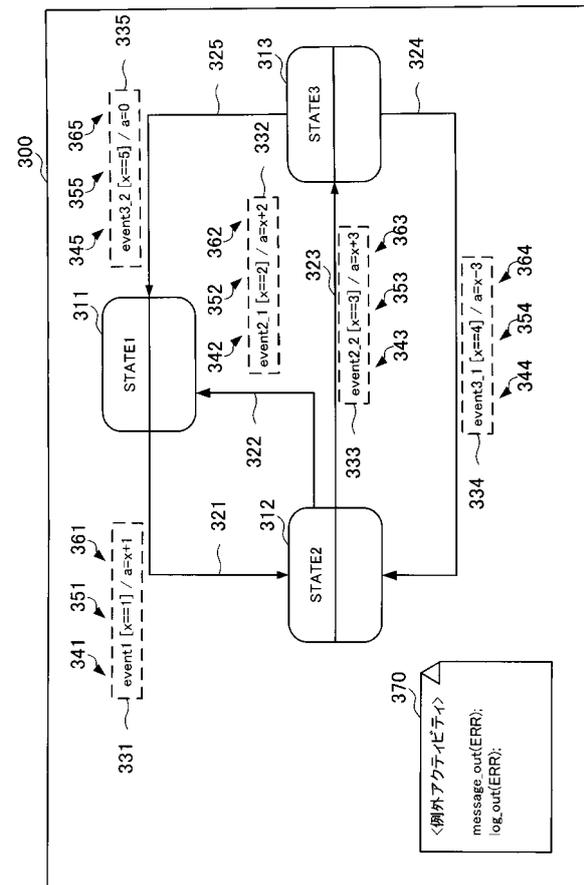
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

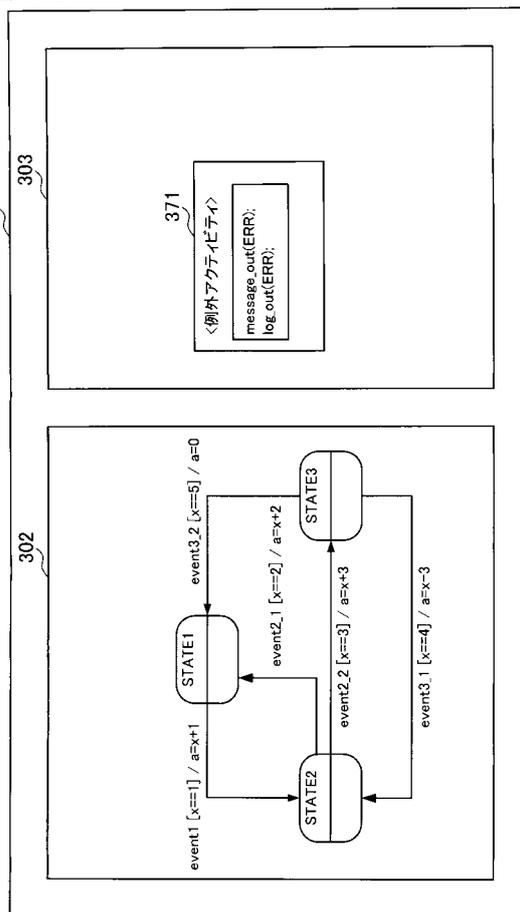
202

```

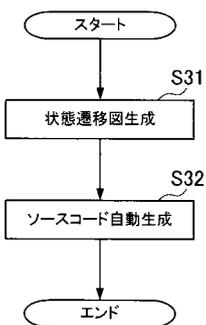
while (1) {
  ...
  if ( !( event1 || event2_1 || event2_2 || event3_1 || event3_2 ) ) continue;
  next_state = now_state;
  switch ( now_state ) {
    case STATE1:
      if ( event1 && ( x==1 ) ) {
        a = x+1;
        next_state = STATE2;
      }
      break;
    case STATE2:
      if ( event2_1 && ( x==2 ) ) {
        a = x+2;
        next_state = STATE1;
      }
      else if ( event2_2 && ( x==3 ) ) {
        a = x+3;
        next_state = STATE3;
      }
      break;
    case STATE3:
      if ( event3_1 && ( x==4 ) ) {
        a = x-3;
        next_state = STATE2;
      }
      else if ( event3_2 && ( x==5 ) ) {
        a = 0;
        next_state = STATE1;
      }
      break;
    default:
      message_out ( ERR );
      log_out ( ERR );
      break;
  }
  now_state = next_state;
  ...
}

```

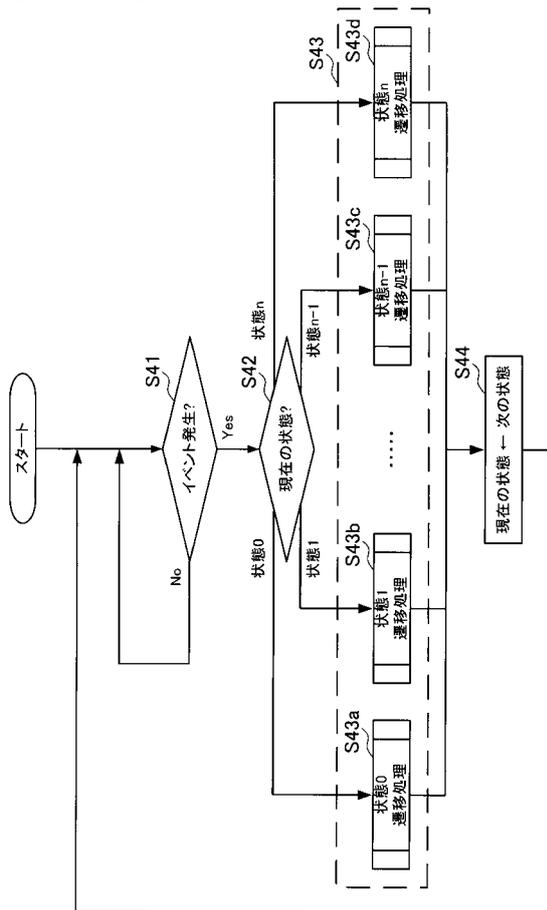
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】

